

暮らしの相談

記載があるもの以外は、すべて祝・休日を除きます。
 ㊦は事前に予約が必要です。㊧は電話での相談も可能です。

相談	開催日	開催時間	相談会場	問い合わせ・予約先								
市民相談 ㊦ 市政への要望や生活上の困りごとなど	月・火・金曜日 ※27日(火)は休み	9時30分～14時30分 (受け付け14時まで)	市役所 2階市民相談室	経営政策課 ☎㉟9121								
弁護士相談 ㊦	14日(水)、20日(火)、28日(水)	13時～16時	受付場所 市役所 4階経営政策課 市役所 4階402会議室	経営政策課 ☎㉟9121 相談は30分以内 予約開始 2日(金) 8時30分～電話で。								
行政書士相談 交通事故(後遺症)、相続・遺言、離婚、成年後見	21日(水)	13時～16時	市民活動センター 2階	経営政策課 ☎㉟9121								
	2日(金)、9日(金)、16日(金)、30日(金)	13時～17時	大野支所31会議室									
	7日(水)	13時～16時	佐伯支所第2会議室									
	8日(木)	13時～16時	あいプラザ									
相続・後見相談	4日(日)	13時～16時	あいプラザ	経営政策課 ☎㉟9121								
年金・労働相談	13日(火)	13時～16時	市役所 4階402会議室	経営政策課 ☎㉟9121								
行政相談 国や特殊法人への意見・要望	21日(水)	13時30分～16時	大野支所32会議室	経営政策課 ☎㉟9121								
	23日(金)	13時30分～16時	市役所 4階402会議室	経営政策課 ☎㉟9121								
税理士税務相談 ㊦	7日(水)	13時～16時	市役所 2階市民相談室	課税課 ☎㉟9113								
就業支援相談 ㊦	第2・4水曜日	12時30分～16時30分	市役所 2階市民相談室	産業振興課 ☎㉟9140								
心配ごと相談 ㊦ 日常生活上の悩みごとや対人関係のもつれ、困りごとなど	火・金曜日	13時～16時	あいプラザ	廿日市市社会福祉協議会廿日市事務局(あいプラザ内) ☎㉟0783・㊦㉟1616								
	水曜日		佐伯社会福祉センター	同佐伯事務所(佐伯社会福祉センター内) ☎㉟0868・㊦㉟1005								
	第1～3水曜日		吉和福祉センター	同吉和事務所(吉和福祉センター内) ☎㉟2883・㊦㉟2514								
	木曜日 ※22日(祝)除く		大野支所	同大野事務所(大野支所内) ☎㉟3294・㊦㉟3275								
	第1・2月曜日		宮島福祉センター	同宮島事務所(宮島福祉センター内) ☎㉟42785・㊦㉟42661								
認知症介護相談 ㊦	13日(火)	13時30分～15時	あいプラザ	☎㉟2785・㊦㉟2661								
認知症介護相談 ㊦	27日(火)	13時～16時	大野支所	※各事務所では、ボランティア相談、福祉総合相談も随時行っています								
司法書士法律相談 ㊦	14日(水)	13時～16時	あいプラザ									
障がいに関する総合相談 ㊦	月～金曜日	9時～17時	障がい福祉相談センター(あいプラザ内)	障がい福祉相談センター「きらりあ」 ☎㉟0224・㊦㉟0225								
教育相談 ㊦	月～金曜日	9時30分～16時30分	廿日市市子ども相談室	☎㉟8061・☎㉟8062								
		8時30分～17時15分	教育指導課	☎㉟9209								
いじめ110番 ㊦	月～金曜日	9時30分～16時30分		☎(0120) 080110 (通話料無料) ※受付時間外は留守番電話の対応になります								
高齢者の総合相談 ㊦ 介護予防や生活での困りごと、介護保険、虐待など	月～金曜日	8時30分～17時15分	地域包括支援センターはつかいち ☎㉟9158・㊦㉟1999									
			地域包括支援センターさいき ☎㉟2828・㊦㉟0415									
ちょっとひと息 医療とふくしの相談室	1日(木)	13時30分～15時	国実集会所(原)	地域包括支援センター(はつかいち) ☎㉟9158 (廿日市市五師士会共催)								
	28日(水)		吉和保健センター	地域包括支援センターさいき ☎㉟2828 (廿日市市五師士会共催)								
生活困りごと相談 ㊦ 生活や仕事などの相談	月～金曜日	9時～17時	市役所 1階生活福祉課	はつかいち生活支援センター ☎㉟4080								
子どもに関する定期巡回相談室 ㊦	14日(水)	10時～15時	あいプラザ	子育て支援課 ☎㉟9153 ※児童福祉司・児童心理士による相談								
家庭児童相談 ㊦ 要保護児童・虐待など	月～金曜日	8時30分～17時15分	市役所 1階 子育て支援課	子育て支援課 ☎㉟9153 児童相談所全国共通ダイヤル ☎189								
子育てに関する相談 ㊦	月～金曜日	8時30分～17時15分	廿日市子育て支援センター(あいプラザ内)	廿日市子育て支援センター ☎㉟1612・㊦㉟1613								
	土・日・祝・休日	10時～12時、13時～17時										
	火～日曜日	10時～17時	阿品子育て支援センター(あいあいキッズ(フジグランナタリー内))	あいあいキッズ ☎㉟1516								
	月～金曜日	9時～15時	大野子育て支援センター(深江保育園内)	大野子育て支援センター ☎㉟0356								
電話育児相談 ㊦ 市内各保育園で実施	月～金曜日 13時～17時											
	保育園	電話	ファクス	保育園	電話	ファクス	保育園	電話	ファクス	保育園	電話	ファクス
	佐方	☎0858	☎5603	宮園	☎6126	☎3205	友和	☎0834	☎0672	いもせ	☎2051	☎2009
	廿日市	☎0112	☎1638	串戸	☎0970	☎5706	津田	☎0952	☎0939	梅原	☎1559	☎1558
	平良	☎1165	☎7521	地御前	☎0273	☎3262	吉和	☎2470	☎2460	丸石	☎2073	☎2010
	原	☎6135	☎1616	阿品台東	☎0618	☎6111	深江	☎0328	☎0356	鳴川	0827☎5571	0827☎5898
	宮内	☎0671	☎1636	阿品台西	☎0351	☎4031	池田	☎2026	☎2018			

施設の催し情報

木材利用センター ☎㉟2393

教室名	とき	対象	内容	参加費	定員
けん玉教室	4日(日) 10時～12時	園児(保護者同伴)～一般	けん玉先生の指導で、けん玉の技・遊びを基本から学びます。初心者から上級生まで受講できます。けん玉の無料貸し出しも行っていきます。	300円	30人
けん玉教室	10日(土) 10時～12時	園児(保護者同伴)～一般	アクリル絵の具やペンで世界で一つのけん玉を作ります。	300円	30人
けん玉ペイント教室	10日(土) 10時～11時	園児(保護者同伴)～一般	アクリル絵の具やペンで世界で一つのけん玉を作ります。	1,500円	10人
ハザイ教室	18日(日) 10時～12時	園児(保護者同伴)～小学生	ハザイで木工体験ができます。	300円	15人
ハザイ教室	24日(土) 10時～12時	園児(保護者同伴)～小学生	ハザイで木工体験ができます。	300円	15人

ところ 木材利用センター
申込方法 木材利用センターまで電話で。
 ※汚れても良い服装で来てください。
 教室情報は、市ホームページにも掲載しています

リサイクルプラザ (エコセンターはつかいち内) ☎㉟0266

講座名	とき	持ってくるもの	受付開始
草木染め	13日(火) ㉟	エプロン、ゴミ手袋、布・薬品代(～900円)	6日(火)
古い布から草履作り	15日(水) ㉟・㉟	はさみ、洋裁道具(針・糸・裁ちばさみ)、物差し(30cm～)、鉛筆	8日(水)
和服からリフォーム～作務衣・ベスト作り～	28日(水) ㉟	ほどこいてアイロンをかけた古い和服、洋裁道具、はさみ	21日(水)
サンドプラスト～花瓶・ランプ作り～	29日(水) ㉟・㉟	お気に入りの瓶など	21日(水)
チラシを使って果物かご	10月5日(水) ㉟	チラシ20枚(55cm×39cm)、スティックのり、はさみ、7号棒針1本、ナイロン手袋、タオル	28日(水)

とき ㉟ 9時30分～12時
 ㉟ 13時30分～16時
参加費 各100円※草木染めは別途費用が必要。サンドプラストはカッティングシート代が大きさに応じて100円～必要です
定員 各10人
申込方法 各講座の受付開始日から電話で。

BOAT RACE 宮島

9月 宮島競艇施行組合 ☎㉟1122

S	M	T	W	Th	F	S
			㉟	㉟	㉟	㉟
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	

○：レース開催日 ■：場外発売

9月のおはなし会			
	ところ	とき	対象
小さい子のためのおはなし会	はつかいち市民図書館	2日(金)、16日(金) ㉟10時30分～㉟11時	乳幼児
おはなし会	はつかいち市民図書館	10日(土)、24日(土) 11時～	幼児～小学校低学年
	大野図書館	24日(土) 14時～	
	さいき図書館	10日(土) 10時30分～	
ストーリーテリング	はつかいち市民図書館	17日(土) 11時～	幼児～大人

図書館

図書館	開館時間	9月の休館日
はつかいち市民図書館 ☎㉟0333	月～金曜日 9時～19時 土・日・祝・休日 10時～18時	21日(水)
大野図書館 ☎㉟1120	10時～18時	5日(月)、12日(月)、20日(火)、21日(水)、26日(月)
さいき図書館 ☎㉟1011	10時～18時	

消費生活

消費生活相談 ☎㉟1841

とき 月～金曜日(祝・休日を除く) 9時～12時、13時～16時

ところ 廿日市市消費生活センター(市役所6階産業振興課内)

相談内容
 友人に誘われ、事務所のよくな部屋に連れていかれ、就職活動に役立つという講座の契約を勧められた。他の人も契約している様子で契約しないと帰れないと思い、高額だったが、50万円のコースを契約した。

銀行のカードローンを職業と年収を偽って申し込むように言われ、友人と銀行に行き、お金を借りて支払い、帰宅したらもう夜になっていた。

契約後一回講義を受け、一人で悩んでいたが、やはり解約したい。

(20歳代 女性)

アドバイス
 販売目的を明確に告げずに営業所などに呼び出す商法(いわゆるアポイントメントセールス)は、特定商取引法で規制されています。また、この事例は、長時間の勧誘、「他の人には言うな」と言われて問題の発覚を遅らせる、借金を強いるなど多くの問題点も見受けられました。契約の形態からフリーリング・オフは可能と判断しましたが、契約書には「フリーリング・オフ適用外」と記載がありました。その旨をセンターから業者に指摘しましたが、反応がなかったため、まずはフリーリング・オフ通知を発送し、様子を見ることにしました。

最近では、SNSで知り合った人から勧誘されて、就職に役立つと、同様の講座を強引に契約させられたという相談も寄せられています。執拗な勧誘には「契約しない」、「帰りたい」とはっきり告げることが大切です。断りきれず契約してしまっても、フリーリング・オフや契約の取り消しができる場合があります。廿日市市消費生活センターに相談してください。

(広島県環境県民局消費生活課発行「暮らしのフレッシュ便」平成28年7月号より)